平成 23 年６月１日現在の高年齢者の雇用状況について

希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合が 50%を超える

高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、京都府内における平成23年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

公的年金の支給開始年齢引上げに合わせて(老齢厚生年金・定額部分が平成25年4月から65歳)、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に**「定年の定めの廃止」**や**「定年の引上げ」**、**「継続雇用制度の導入」**のいずれかの雇用確保措置(注)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は京都府内に本社を置く企業2,667社の状況をまとめたものです。なお調査対象は、平成20年以前までは常時雇用する労働者51人以上の企業、平成21年以降は31人以上の企業としています。

＜集計対象＞

31人以上規模の企業2,667社

中小企業（31～300人規模）：2,403社

（うち31～50人規模：928社、51～300人規模：1,475社）

大企業　（301人以上規模）：264社

１　高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は96.0%（2,560社）（前年比0.1ポイントの上昇）。【別表１】

- ✧ 中小企業では 95.6%[2,297 社：対前年比 22 社増加。]
  その内「31～50 人」では 93.5%（868 社）、「51～300 人」では 96.9%（1,429 社）となっており、引続き未実施の中小企業について指導を強化する必要がある。
- ✧ 大企業では99.6%[263社：対前年比5社増加。]

２　希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は50.9%（1,358社）（同1.8ポイントの上昇）【別表５】

- ✧ 中小企業では53.1 %[1,275社：対前年比63社増加。]
  その内「31～50人」では60.7 %（563社）、「51～300人」では48.3%（712社）となっており、企業規模が小さいほど取組が進んでいる。
- ✧ 大企業では31.4 %[83社：対前年比1社減少となった。]

(2)「70歳まで働ける企業」の割合は18.4%（490社）（同0.1ポイントの低下）。【別表６】

70歳まで働ける企業は１社増加したが、対象企業が27社増加したため0.1ポイントの低下となった。

- ✧ 中小企業では18.4%[441社：対前年比1社減少。]
  その内「31～50人」が20.5%（190社）、「51～300人」では17.0%(251社)となっている。
- ✧ 大企業では18.6%[49社：対前年比2社増加]となっている。

３　定年到達者の継続雇用状況（31人以上規模企業2,667社について）

過去１年間に定年を迎えた6,598人のうち、継続雇用された人は4,969人（75.3%）、基準に該当せず離職した人は77人（1.2%）、継続雇用を希望しなかった人は1,552人（23.5%）となっている。【別表８】

- ✧ 希望者全員の継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業では、過去１年間に定年を迎えた2,086人のうち、継続雇用された人は1,746人(83.7%）となっている。
- ✧ 基準該当者の継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業では、過去１年間に定年を迎えた3,890人のうち、継続雇用された人は2,777人(71.4%)、基準に該当せず離職した人は70人（1.8%）となっている。

（注）定年の引上げ、及び継続雇用制度の義務年齢は、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

１　高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は96.0％（2,560社）（前年比0.1ポイントの上昇）となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は4.0％（107社）（同0.1ポイントの低下）となっている。（別表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、301人以上規模では99.6％（263社）（前年比0.4ポイントの上昇、5社の増加）、300人以下規模では95.6％（2,297社）（前年同率、22社の増加）となっている。その内51人～300人規模の企業では96.9％（1,429社）（同0.1ポイントの低下、21社の減少）、31人～50人規模の企業では93.5％（868社）（同0.3ポイントの上昇、43社の増加）となっている。（別表1）

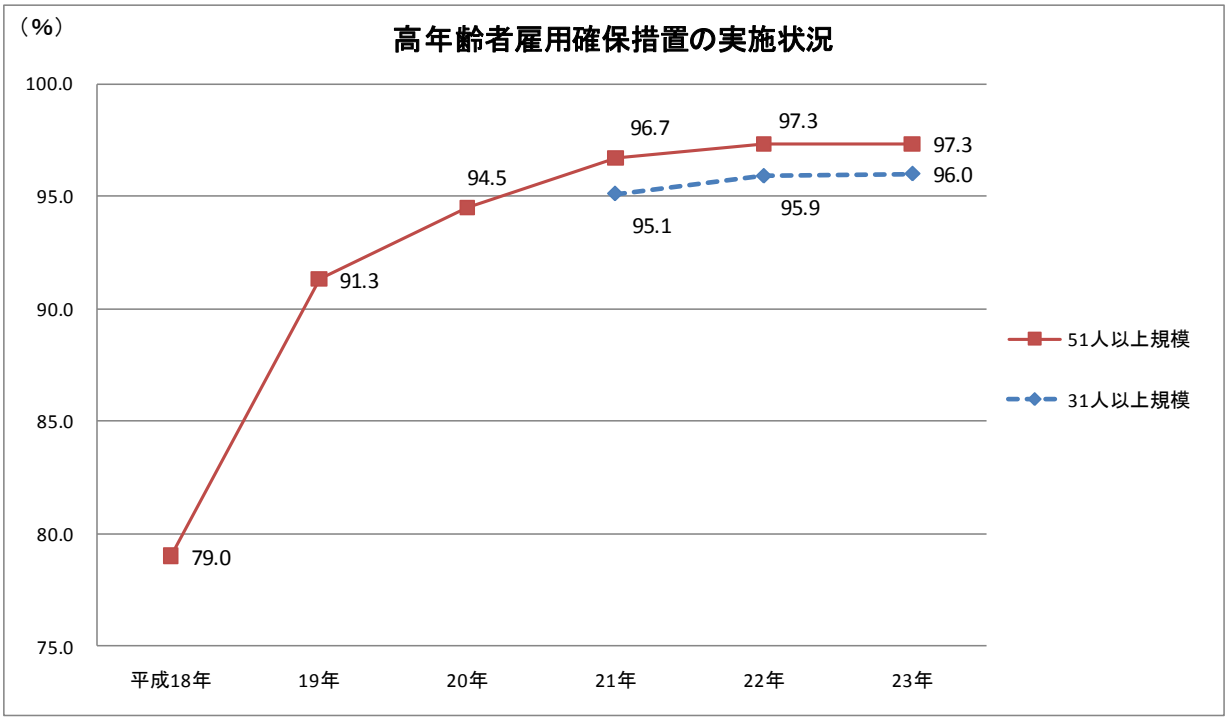

(3) 雇用確保措置の上限年齢

高年齢者雇用安定法の義務化スケジュールより前倒しして雇用確保措置の上限年齢を65歳以上としている企業(定年制のない企業を含む)の割合は91.1%(2,333社)(前年比1.1ポイントの上昇)となっており、着実に取組が進んでいる。(別表3)

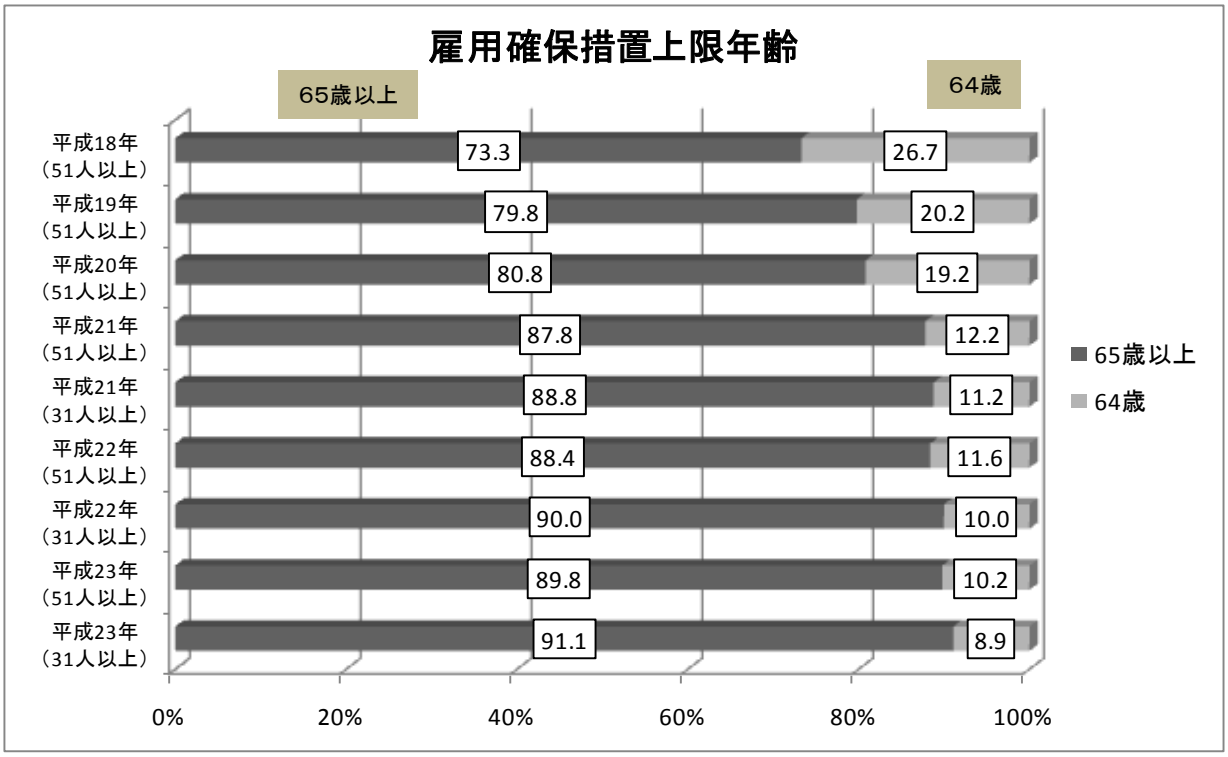

(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

① 「定年制なし」により雇用確保措置を講じている企業の割合は 3.0%(77 社)(前年比 0.3 ポイントの上昇)、

② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は 14.5 %(370 社)(同 0.4 ポイントの上昇)、

③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は 82.5%(2,113 社)(同 0.7 ポイントの低下)、

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4－1)

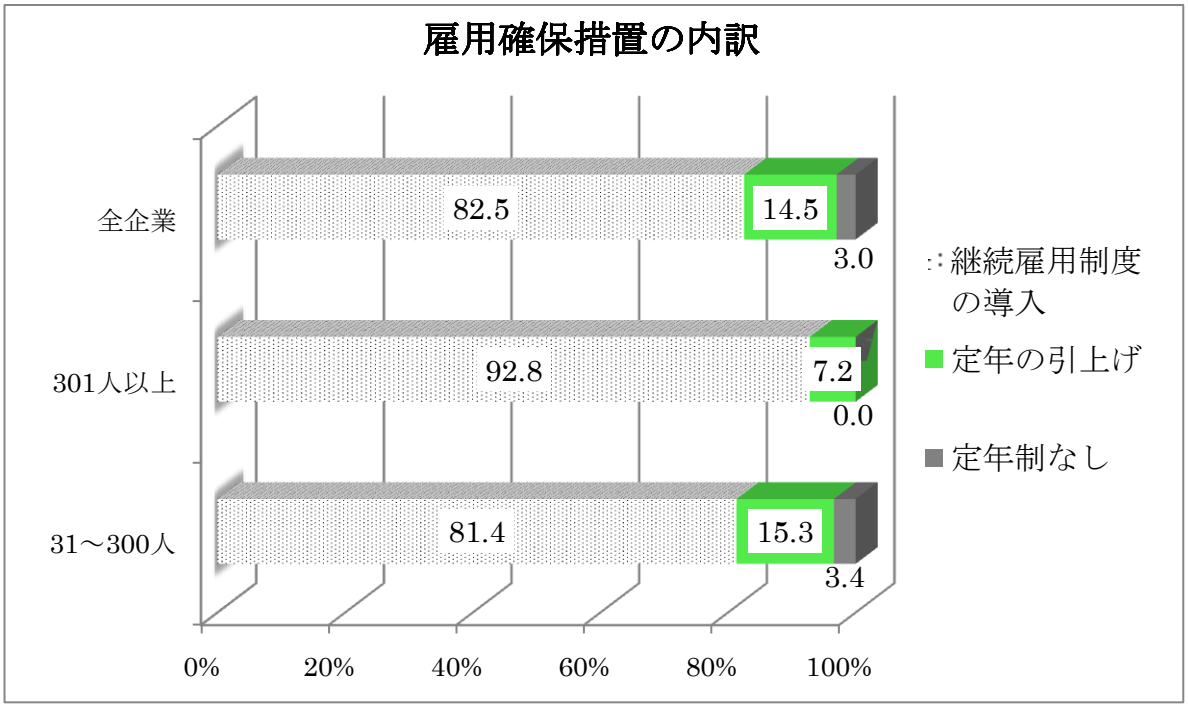

(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(2,113 社)のうち、

① 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業の割合は 46.8%(989 社)(前年比 1.3 ポイントの上昇)、

② 対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業の割合は 53.2%(1,124 社)(同 1.3 ポイントの低下)、

となっている。(別表4－2)

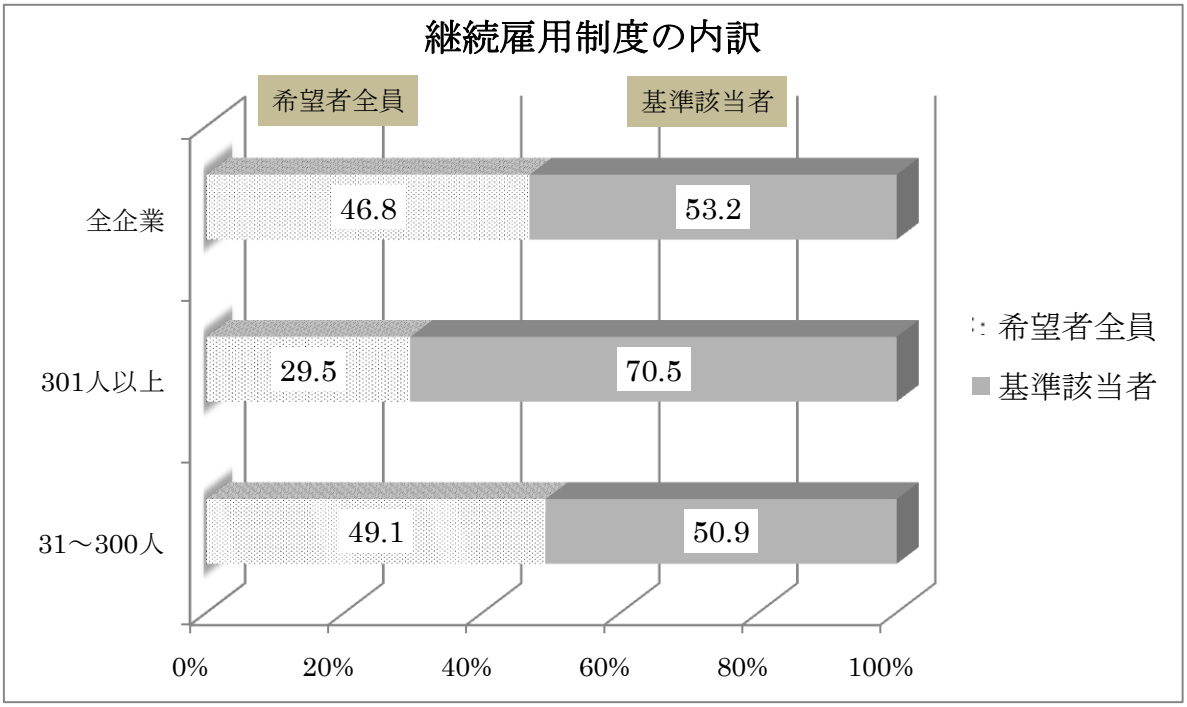

２　希望者全員が 65 歳まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳まで働ける企業とは、①希望者全員 65 歳以上の継続雇用、②65 歳以上定年、③定年制なしのいずれかの制度を講じている企業をいう。その割合は 50.9%(1,358 社)(前年比 1.8 ポイントの上昇)となり、初めて 50%を超えた。

企業規模別に見ると、

① 300 人以下規模企業では 53.1%(1,275 社)(対前年比 63 社増加)、

② 301 人以上規模企業では 31.4%(83 社)(同1社減少)、

となっており、300 人以下規模企業での取組が進んでいる。(別表5)

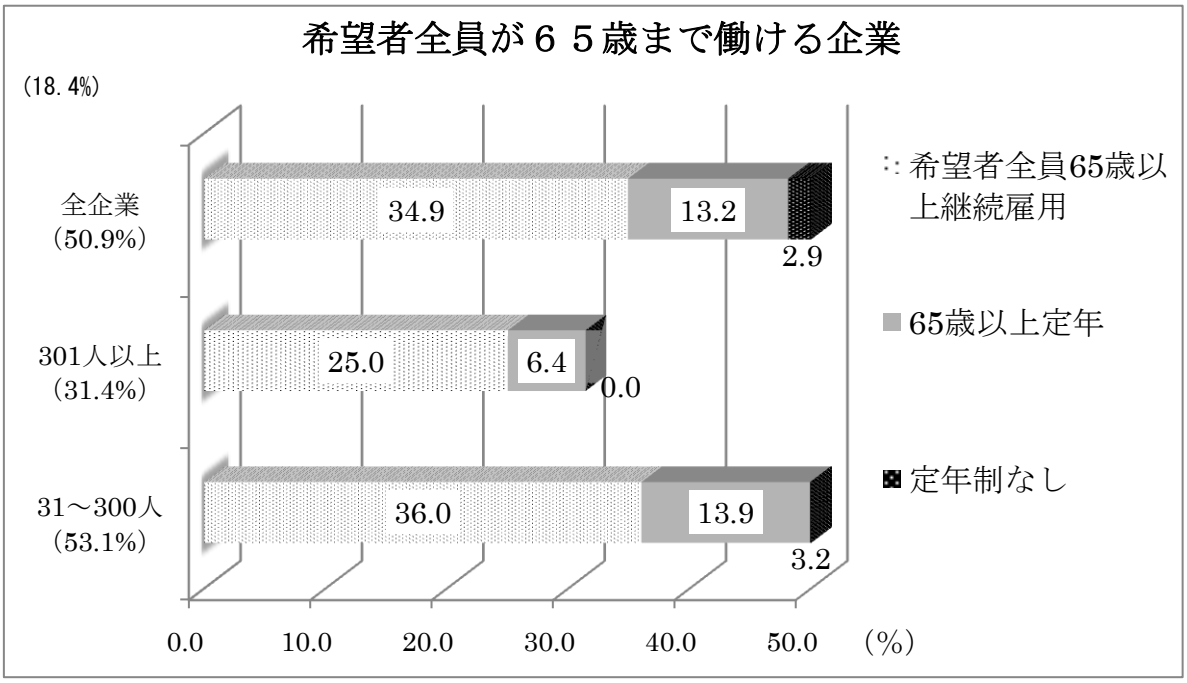

(2)「70 歳まで働ける企業」の状況

「70 歳まで働ける企業」とは、①定年制なし、②70 歳以上定年、③70 歳以上までの継続雇用制度、④その他の制度で 70 歳以上まで雇用のいずれかの制度を講じている企業をいう。その割合は 18.4%(490 社)(前年比 0.1 ポイントの低下)となっている。

前年に比べ 0.1 ポイント低下した原因は、「70 歳まで働ける企業」が 1 社増えたものの報告対象企業が 27 社増えたためである。

企業規模別に見ると、

① 300 人以下規模企業では 18.4%(441 社)(対前年比 1 社減少)、

② 301 人以上規模企業では 18.6%(49 社)(同 2 社増加)、

となっている。(別表６)

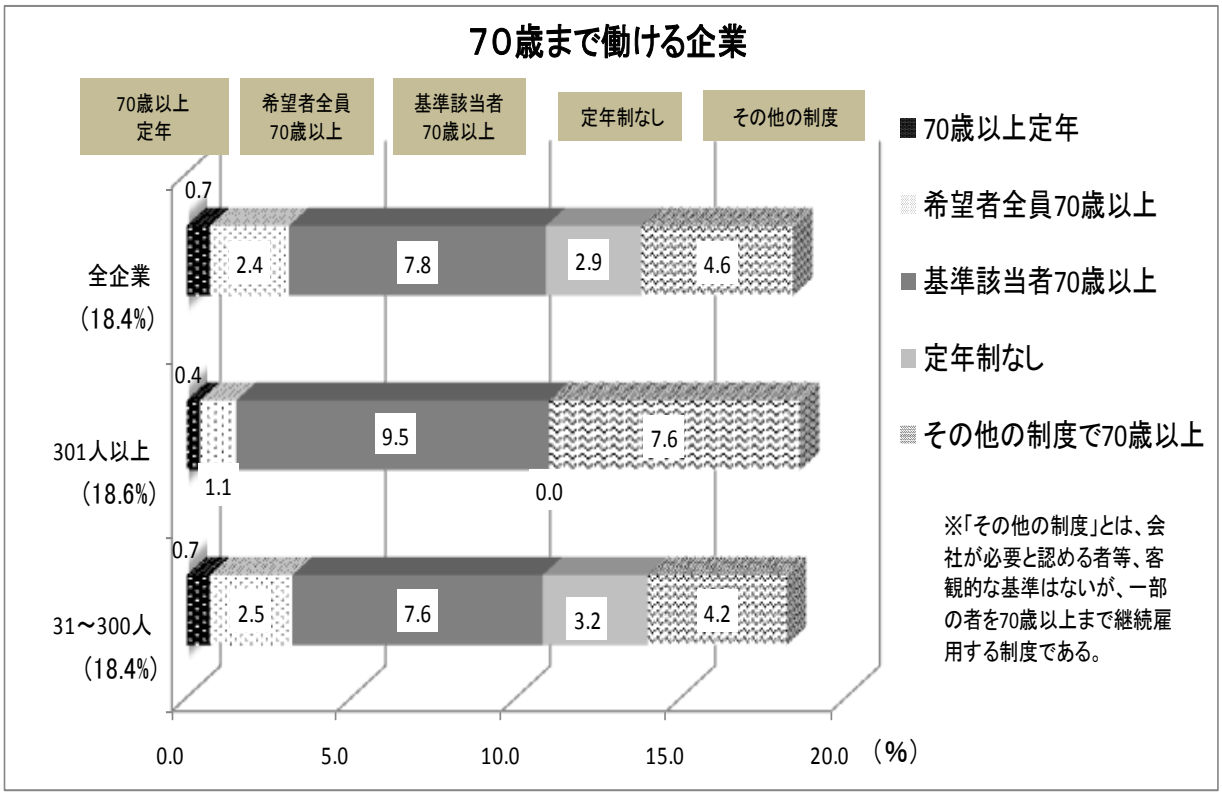

３　定年到達者の動向

過去１年間の定年到達者(6,598人)のうち、定年後に継続雇用された者の割合は75.3%(4,969人)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者の割合は1.2%(77人)、継続雇用を希望しなかった者の割合は23.5% (1,552人)となっている。

継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は 98.5%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は 1.5%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

① 希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者2,086人のうち継続雇用された者の割合は83.7%(1,746人)、

② 基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者3,890人のうち、継続雇用された者の割合は71.4%(2,777人)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者の割合は1.8%(70人)、継続雇用を希望しなかった者の割合は26.8%(1,043人)、

となっている。(別表8)

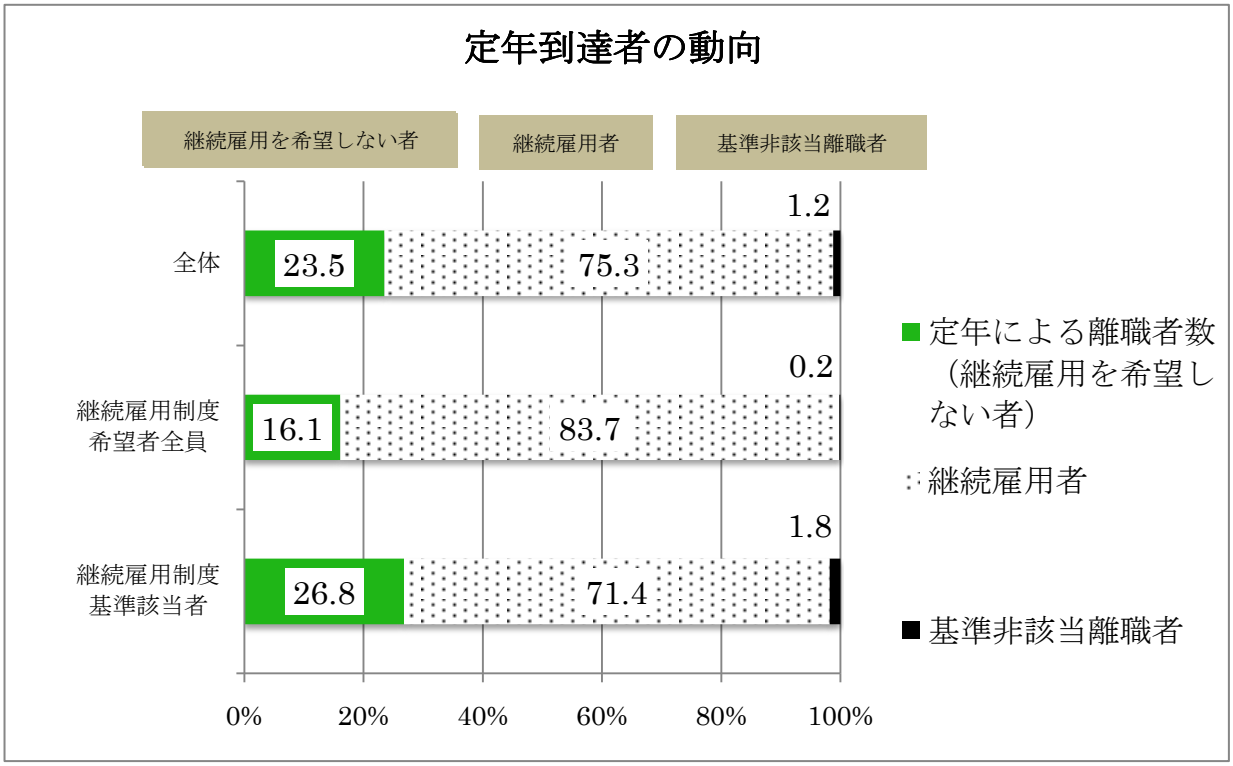

4　雇用確保措置義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は40,795人、年齢計に対する割合は9.6%となっている。雇用確保措置の義務化前(平成17年)は21,466人、年齢計に対する比率は5.3%であり、19,329人、4.3ポイント増加しており着実に伸びている。

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 45,425 人、年齢計に対する割合は 9.9%であり、平成 21 年と比較すると、 6,353 人、1.9 ポイント増加している。

（別表9）

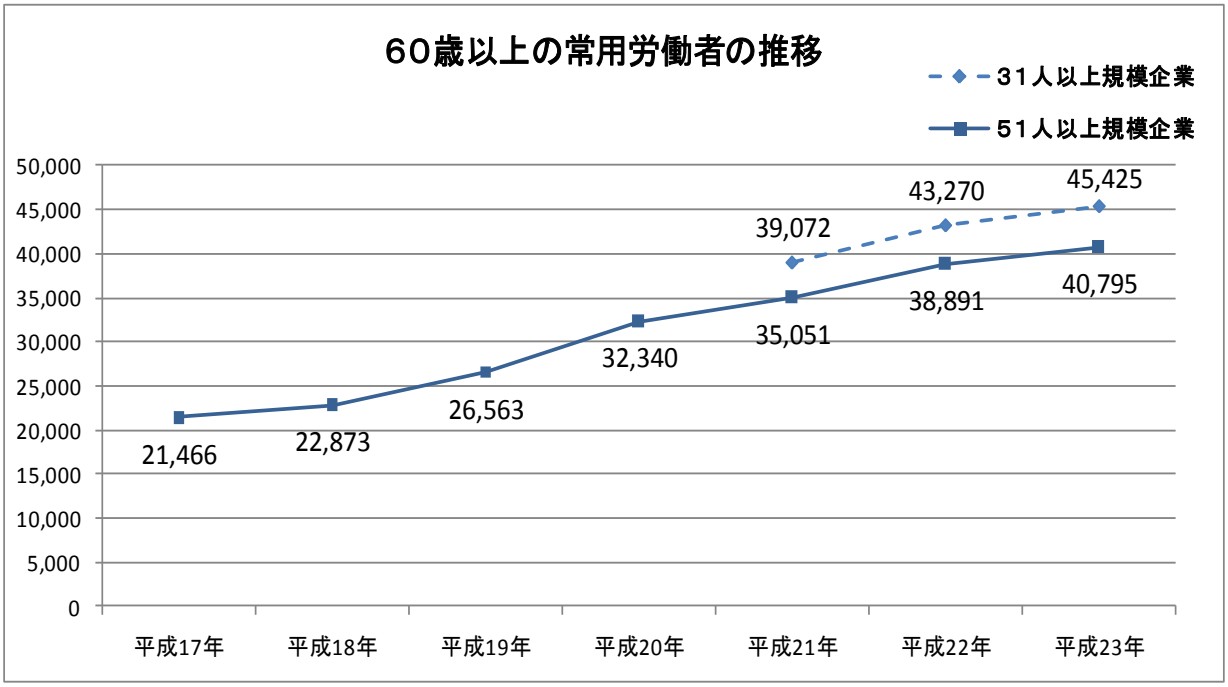

５　今後の取組

(1)　雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、未実施企業が107社あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2)　希望者全員が65歳まで働ける企業の普及

平成25年度には、公的年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に向けた企業への積極的な働きかけを行う。

(3)　「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用と併せて70歳以上までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定めの廃止等による「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

（社）

	①実施済み				②未実施				①+② 合計	
	23. 6. 1		22. 6. 1		23. 6. 1		22. 6. 1		23. 6. 1	22. 6. 1
	事業所数	実施率	事業所数	実施率	事業所数	未実施率	事業所数	未実施率		
31人以上	2,560	96.0%	2,533	95.9%	107	4.0%	107	4.1%	2,667	2,640
31人～300人	2,297	95.6%	2,275	95.6%	106	4.4%	105	4.4%	2,403	2,380
31人～50人	868	93.5%	825	93.2%	60	6.5%	60	6.8%	928	885
51人以上	1,692	97.3%	1,708	97.3%	47	2.7%	47	2.7%	1,739	1,755
51人～300人	1,429	96.9%	1,450	97.0%	46	3.1%	45	3.0%	1,475	1,495
51人～100人	793	96.2%	801	96.2%	31	3.8%	32	3.8%	824	833
101人～300人	636	97.7%	649	98.0%	15	2.3%	13	2.0%	651	662
301人～	263	99.6%	258	99.2%	1	0.4%	2	0.8%	264	260
301人～500人	125	99.2%	120	99.2%	1	0.8%	1	0.8%	126	121
501人～1,000人	79	100.0%	82	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	79	82
1,001人以上	59	100.0%	56	98.2%	0	0.0%	1	1.8%	59	57

表2 産業別の雇用確保措置実施状況

		31人以上規模				51人以上規模			
		23. 6. 1		22. 6. 1		23. 6. 1		22. 6. 1	
		実施済企業割合	未実施企業割合	実施済企業割合	未実施企業割合	実施済企業割合	未実施企業割合	実施済企業割合	未実施企業割合
産業別	農、林、漁業	100.0%	0.0%	71.4%	28.6%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	100.0%	0.0%	—	—	100.0%	0.0%
	建設業	94.6%	5.4%	100.0%	0.0%	98.0%	2.0%	100.0%	0.0%
	製造業	96.3%	3.7%	95.6%	4.4%	97.1%	2.9%	97.4%	2.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	情報通信業	92.4%	7.6%	95.3%	4.7%	97.7%	2.3%	97.8%	2.2%
	運輸、郵便業	97.1%	2.9%	95.9%	4.1%	97.3%	2.7%	97.1%	2.9%
	卸売業、小売業	95.8%	4.2%	95.4%	4.6%	97.0%	3.0%	96.1%	3.9%
	金融業、保険業	95.5%	4.5%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	94.0%	6.0%	98.0%	2.0%	90.0%	10.0%	96.8%	3.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	94.9%	5.1%	92.7%	7.3%	97.1%	2.9%	94.4%	5.6%
	宿泊業、飲食サービス業	97.3%	2.7%	96.2%	3.8%	98.6%	1.4%	96.1%	3.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	95.4%	4.6%	94.0%	6.0%	96.0%	4.0%	96.7%	3.3%
	教育、学習支援業	95.8%	4.2%	90.8%	9.2%	98.2%	1.8%	96.4%	3.6%
	医療、福祉	95.8%	4.2%	98.3%	1.7%	97.8%	2.2%	99.3%	0.7%
	複合サービス事業	100.0%	0.0%	93.8%	6.3%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	96.2%	3.8%	96.1%	3.9%	97.4%	2.6%	97.2%	2.8%
	その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	—	—	100.0%	0.0%
	合　計	96.0%	4.0%	95.9%	4.1%	97.3%	2.7%	97.3%	2.7%

表3　雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

（社）

	①65歳以上（含定年制なし）		②64歳		①＋②合計	
31～300人	2,110	(2,063)	187	(212)	2,297	(2,275)
	91.9%	(90.7%)	8.1%	(9.3%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	814	(769)	54	(56)	868	(825)
	93.8%	(93.2%)	6.2%	(6.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	1,519	(1,510)	173	(198)	1,692	(1,708)
	89.8%	(88.4%)	10.2%	(11.6%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,296	(1,294)	133	(156)	1,429	(1,450)
	90.7%	(89.2%)	9.3%	(10.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	223	(216)	40	(42)	263	(258)
	84.8%	(83.7%)	15.2%	(16.3%)	100.0%	(100.0%)
総　計	2,333	(2,279)	227	(254)	2,560	(2,533)
	91.1%	(90.0%)	8.9%	(10.0%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成22年6月1日現在の数値。

表4-1　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社）

	①定年制なし		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		①＋②＋③合計	
31～300人	77	(68)	351	(336)	1,869	(1,871)	2,297	(2,275)
	3.4%	(3.0%)	15.3%	(14.8%)	81.4%	(82.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	46	(36)	162	(165)	660	(624)	868	(825)
	5.3%	(4.4%)	18.7%	(20.0%)	76.0%	(75.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	31	(33)	208	(191)	1,453	(1,484)	1,692	(1,708)
	1.8%	(1.9%)	12.3%	(11.2%)	85.9%	(86.9%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	31	(32)	189	(171)	1,209	(1,247)	1,429	(1,450)
	2.2%	(2.2%)	13.2%	(11.8%)	84.6%	(86.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(1)	19	(20)	244	(237)	263	(258)
	0.0%	(0.4%)	7.2%	(7.8%)	92.8%	(91.9%)	100.0%	(100.0%)
総　計	77	(69)	370	(356)	2,113	(2,108)	2,560	(2,533)
	3.0%	(2.7%)	14.5%	(14.1%)	82.5%	(83.2%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成22年6月1日現在の数値。

表4－2　継続雇用制度の内訳

（社）

	①希望者全員		②基準該当者		①＋②合計	
31～300人	917	(884)	952	(987)	1,869	(1,871)
	49.1%	(47.2%)	50.9%	(52.8%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	379	(348)	281	(276)	660	(624)
	57.4%	(55.8%)	42.6%	(44.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	610	(611)	843	(873)	1,453	(1,484)
	42.0%	(41.2%)	58.0%	(58.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	538	(536)	671	(711)	1,209	(1,247)
	44.5%	(43.0%)	55.5%	(57.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	72	(75)	172	(162)	244	(237)
	29.5%	(31.6%)	70.5%	(68.4%)	100.0%	(100.0%)
総　計	989	(959)	1,124	(1,149)	2,113	(2,108)
	46.8%	(45.5%)	53.2%	(54.5%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成22年6月1日現在の数値。

表5 希望者全員が65歳まで働ける企業の状況

（社）

	定年制なし	65歳以上定年	希望者全員65歳以上継続雇用	合計（希望者全員が65歳まで働ける企業）	報告した全ての企業
31～300人	77 (68)	334 (322)	864 (822)	1,275 (1,212)	2,403 (2,380)
	3.2% (2.9%)	13.9% (13.5%)	36.0% (34.5%)	53.1% (50.9%)	100.0% (100.0%)
31～50人	46 (36)	155 (158)	362 (330)	563 (524)	928 (885)
	5.0% (4.1%)	16.7% (17.9%)	39.0% (37.3%)	60.7% (59.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上	31 (33)	196 (182)	568 (557)	795 (772)	1,739 (1,755)
	1.8% (1.9%)	11.3% (10.4%)	32.7% (31.7%)	45.7% (44.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	31 (32)	179 (164)	502 (492)	712 (688)	1,475 (1,495)
	2.1% (2.1%)	12.1% (11.0%)	34.0% (32.9%)	48.3% (46.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (1)	17 (18)	66 (65)	83 (84)	264 (260)
	0.0% (0.4%)	6.4% (6.9%)	25.0% (25.0%)	31.4% (32.3%)	100.0% (100.0%)
総　計	77 (69)	351 (340)	930 (887)	1,358 (1,296)	2,667 (2,640)
	2.9% (2.6%)	13.2% (12.9%)	34.9% (33.6%)	50.9% (49.1%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

（社）

	定年制なし	70歳以上定年	継続雇用制度		その他の制度で70歳以上	合計（70歳まで働ける企業）	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	77 (68)	18 (17)	61 (62)	183 (194)	102 (101)	441 (442)	2,403 (2,380)
	3.2% (2.9%)	0.7% (0.7%)	2.5% (2.6%)	7.6% (8.2%)	4.2% (4.2%)	18.4% (18.6%)	100.0% (100.0%)
31～50人	46 (36)	12 (7)	34 (32)	64 (66)	34 (32)	190 (173)	928 (885)
	5.0% (4.1%)	1.3% (0.8%)	3.7% (3.6%)	6.9% (7.5%)	3.7% (3.6%)	20.5% (19.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上	31 (33)	7 (11)	30 (33)	144 (155)	88 (84)	300 (316)	1,739 (1,755)
	1.8% (1.9%)	0.4% (0.6%)	1.7% (1.9%)	8.3% (8.8%)	5.1% (4.8%)	17.3% (18.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	31 (32)	6 (10)	27 (30)	119 (128)	68 (69)	251 (269)	1,475 (1,495)
	2.1% (2.1%)	0.4% (0.7%)	1.8% (2.0%)	8.1% (8.6%)	4.6% (4.6%)	17.0% (18.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (1)	1 (1)	3 (3)	25 (27)	20 (15)	49 (47)	264 (260)
	0.0% (0.4%)	0.4% (0.4%)	1.1% (1.2%)	9.5% (10.4%)	7.6% (5.8%)	18.6% (18.1%)	100.0% (100.0%)
総　計	77 (69)	19 (18)	64 (65)	208 (221)	122 (116)	490 (489)	2,667 (2,640)
	2.9% (2.6%)	0.7% (0.7%)	2.4% (2.5%)	7.8% (8.4%)	4.6% (4.4%)	18.4% (18.5%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。
※「その他の制度で70歳以上」とは、会社が必要と認める者等、客観的な基準はないが一部の者を70歳以上まで継続雇用する制度がある場合を指す。

表7　都道府県別の状況

（%）

	雇用確保措置導入企業割合		65歳以上まで希望者全員が働ける企業割合		70歳まで働ける企業割合	
北海道	92.5%	(95.0%)	45.9%	(44.2%)	16.1%	(15.8%)
青森	97.8%	(97.0%)	53.8%	(51.8%)	17.9%	(18.2%)
岩手	93.1%	(96.0%)	57.5%	(56.1%)	17.0%	(15.8%)
宮城	95.3%	(95.4%)	45.6%	(43.9%)	16.8%	(14.6%)
秋田	96.5%	(98.6%)	58.8%	(58.2%)	15.5%	(13.7%)
山形	96.8%	(97.5%)	45.1%	(43.4%)	12.9%	(12.2%)
福島	91.1%	(95.7%)	48.9%	(47.4%)	14.5%	(13.8%)
茨城	93.1%	(96.9%)	52.7%	(50.2%)	17.5%	(17.5%)
栃木	92.3%	(95.8%)	51.3%	(51.0%)	16.4%	(16.4%)
群馬	95.2%	(96.1%)	55.7%	(52.7%)	16.6%	(15.1%)
埼玉	97.5%	(96.2%)	51.5%	(50.3%)	18.2%	(19.4%)
千葉	92.7%	(95.4%)	50.6%	(50.9%)	22.4%	(22.6%)
東京	95.0%	(96.8%)	38.2%	(35.8%)	15.0%	(15.1%)
神奈川	98.1%	(96.5%)	46.6%	(44.8%)	18.1%	(17.0%)
新潟	96.9%	(98.1%)	57.1%	(54.8%)	13.4%	(11.8%)
富山	98.3%	(98.4%)	47.3%	(47.9%)	20.2%	(14.8%)
石川	95.2%	(95.7%)	49.7%	(49.4%)	16.2%	(16.5%)
福井	98.1%	(98.6%)	56.7%	(56.3%)	17.0%	(16.7%)
山梨	92.6%	(95.9%)	47.0%	(48.9%)	15.1%	(13.6%)
長野	98.5%	(98.3%)	58.4%	(56.2%)	21.2%	(19.2%)
岐阜	99.1%	(98.7%)	60.0%	(59.7%)	20.7%	(20.3%)
静岡	96.7%	(96.6%)	55.1%	(52.5%)	21.2%	(20.8%)
愛知	96.1%	(97.8%)	48.2%	(48.7%)	20.9%	(21.5%)
三重	96.6%	(96.8%)	58.8%	(56.1%)	21.2%	(21.0%)
滋賀	95.0%	(95.8%)	47.2%	(45.6%)	18.7%	(16.4%)
京都	96.0%	(95.9%)	50.9%	(49.1%)	18.4%	(18.5%)
大阪	97.0%	(97.4%)	43.6%	(41.5%)	17.5%	(15.6%)
兵庫	94.8%	(95.2%)	46.6%	(46.1%)	17.1%	(16.6%)
奈良	94.2%	(94.9%)	54.6%	(51.5%)	20.6%	(23.1%)
和歌山	97.1%	(93.4%)	51.7%	(45.3%)	19.9%	(16.4%)
鳥取	96.8%	(97.3%)	49.5%	(45.7%)	17.0%	(15.6%)
島根	97.6%	(99.2%)	56.5%	(57.1%)	21.1%	(21.4%)
岡山	95.3%	(96.3%)	52.2%	(49.5%)	20.0%	(20.1%)
広島	97.2%	(97.8%)	52.8%	(51.8%)	19.4%	(19.2%)
山口	96.8%	(96.2%)	52.3%	(51.7%)	20.2%	(19.9%)
徳島	96.9%	(95.4%)	53.5%	(49.2%)	19.9%	(19.7%)
香川	95.1%	(96.3%)	51.7%	(50.3%)	18.7%	(18.2%)
愛媛	99.2%	(98.7%)	44.0%	(43.4%)	18.0%	(17.5%)
高知	96.8%	(97.4%)	46.6%	(45.4%)	14.4%	(15.5%)
福岡	95.0%	(95.8%)	43.9%	(43.0%)	16.2%	(16.1%)
佐賀	98.3%	(98.3%)	48.0%	(46.5%)	16.7%	(17.0%)
長崎	92.3%	(93.9%)	47.0%	(44.4%)	20.3%	(18.2%)
熊本	93.5%	(95.4%)	47.3%	(45.5%)	14.5%	(14.9%)
大分	95.1%	(97.5%)	57.8%	(55.8%)	20.0%	(18.5%)
宮崎	96.7%	(97.1%)	52.2%	(51.1%)	18.0%	(14.7%)
鹿児島	97.4%	(98.8%)	54.8%	(52.0%)	18.0%	(20.4%)
沖縄	87.8%	(86.2%)	44.1%	(42.7%)	16.5%	(17.0%)
全国計	95.7%	(96.6%)	47.9%	(46.2%)	17.6%	(17.1%)

※31人以上規模企業の状況
※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表8 定年到達者等の状況

	企業数（社）		定年による離職者数（継続雇用を希望しなかった者）（人）		継続雇用を希望した者（人）			継続雇用者（人）			継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者（人）			継続雇用の終了による離職者数（人）
				定年総数に対する割合		定年総数に対する割合	継続雇用希望者に対する割合		定年総数に対する割合	継続雇用希望者に対する割合		定年総数に対する割合	継続雇用希望者に対する割合	
31人以上規模企業合計	2,667 (2,640)	6,598 (7,431)	1,552 (1,731)	23.5% (23.3%)	5,046 (5,700)	76.5% (76.7%)	100.0% (100.0%)	4,969 (5,593)	75.3% (75.3%)	98.5% (98.1%)	77 (107)	1.2% (1.4%)	1.5% (1.9%)	1,155 (1,448)
希望者全員の継続雇用制度により確保措置を講じている企業	989 (959)	2,086 (2,553)	335 (475)	16.1% (18.6%)	1,751 (2,078)	83.9% (81.4%)	100.0% (100.0%)	1,746 (2,063)	83.7% (80.8%)	99.7% (99.3%)	5 (15)	0.2% (0.6%)	0.3% (0.7%)	289 (390)
基準該当者の継続雇用制度により確保措置を講じている企業	1,124 (1,149)	3,890 (4,200)	1,043 (1,052)	26.8% (25.0%)	2,847 (3,148)	73.2% (75.0%)	100.0% (100.0%)	2,777 (3,063)	71.4% (72.9%)	97.5% (97.3%)	70 (85)	1.8% (2.0%)	2.5% (2.7%)	766 (895)

※( )内は、平成22年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

（人）

		年齢計		60歳以上合計			60～64歳			65歳以上		
			推移状況（注1）		年齢計に対する比率	推移状況（注1）		年齢計に対する比率	推移状況（注1）		年齢計に対する比率	推移状況（注1）
51人以上規模企業	平成17年	404,739人	100.0	21,466人	5.3%	100.0	15,645人	3.9%	100.0	5,821人	1.4%	100.0
	平成18年	416,494人	102.9	22,873人	5.5%	106.6	16,123人	3.9%	103.1	6,750人	1.6%	116.0
	平成19年	423,988人	104.8	26,563人	6.3%	123.7	18,720人	4.4%	119.7	7,843人	1.8%	134.7
	平成20年	453,617人	112.1	32,340人	7.1%	150.7	23,088人	5.1%	147.6	9,252人	2.0%	158.9
	平成21年	453,832人	112.1	35,051人	7.7%	163.3	25,397人	5.6%	162.3	9,654人	2.1%	165.8
	平成22年	461,301人	114.0	38,891人	8.4%	181.2	28,265人	6.1%	180.7	10,626人	2.3%	182.5
	平成23年	423,613人	104.7	40,795人	9.6%	190.0	30,389人	7.2%	194.2	10,406人	2.5%	178.8
31人以上規模企業	平成21年	489,088人	100.0	39,072人	8.0%	100.0	28,050人	5.7%	100.0	11,022人	2.3%	100.0
	平成22年	496,587人	101.5	43,270人	8.7%	110.7	31,211人	6.3%	111.3	12,059人	2.4%	109.4
	平成23年	460,866人	94.2	45,425人	9.9%	116.3	33,585人	7.3%	119.7	11,840人	2.6%	107.4

（注1）平成17年度を100とした場合の比率（31人以上は平成21年度を100とした場合の比率）